

①第6回支所のあり方検討委員会を開催

日時 9月10日(金) 午後1時30分
場所 笠間公民館2階会議室
内容 (1) 2課・3課(案)のグループ編成について
 (2) 笠間支所の建築規模・配置について
 (3) その他

一般傍聴について

会議の当日、次により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 15名
- (2) 傍聴の受付
 - 午後1時～1時20分まで、会場にて先着順に受付を行います。
 - 受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

問 行政経営課(内線557)

②電気柵用具の貸出しを始めました

有害鳥獣被害対策および遊休農地解消策の実施者を対象に、電気柵用具の貸出しを始めました。

貸出し数や設置方法等については、お気軽にご相談ください。

※電気柵の設置は各自で行ってください。
 ※数に限りがありますので、貸出しについては先着順で行います。

貸出対象 市内に住所もしくは農地を有する個人および団体

貸出期間 貸出日から平成23年3月31日まで

貸出料：無料

申・問 農政課(内線524)

③道路への枝の張り出し、倒木について

車道や歩道等への樹木の張り出しや倒木などにより通行に支障をきたす場合があります。これらが原因で事故が発生した場合、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。

下記のような状態が見られる樹木の所有者の皆さんには、樹木の伐採または枝払いをお願いします。

なお、今後も強風や大雨の後には、特に注意されるようご協力をお願いします。

- ①道路・歩道等へ樹木や生け垣等が、張り出している場合。
- ②枯れ木や折れ枝等による通行障害がある場合。
- ③竹林、雑草等の繁茂による通行障害がある場合。

※作業時の注意事項

1. 電線や電話線がある箇所の作業は、事前に最寄りの東京電力(株)またはNTT各支店に連絡し、立会いのもとで行ってください。
2. 作業に当たっては、通行する車両・自転車および歩行者の安全確保に十分ご配慮ください。
3. 通行止めをして作業をする場合は、笠間警察署への手続きが必要になりますのでご相談ください。

問 水戸土木事務所 道路管理課
 TEL 029-225-4061
 笠間市役所 TEL 0296-77-1101
 道路整備課(友部地区)(内線504)
 笠間支所道路整備課(笠間地区)(内線72141)
 岩間支所道路整備課(岩間地区)(内線72112)



⑤茨城県地域介護ヘルパー養成研修の受講生を募集

地域介護ヘルパー養成研修とは、3級ヘルパー養成講座を引き継ぎ、地域や家庭で活用できる福祉制度や介護技術を学ぶ研修です。修了者には訪問介護養成研修2級課程の一部科目免除があります。

日程

期日	時間	期日	時間
9/14(火)	午前9時30～正午	10/18(月)	午前9時～正午
9/22(水)	午前9時～午後5時	10/28(木)	午前10時～午後4時
9/29(水)	午後1時～5時	11/5(金)	午前10時～午後4時
10/6(水)	午後1時～5時	11/9(火)	午後1時～5時
10/13(水)	午後1時～4時	12/13(月)	午前9時～正午
11/10(水)～12/10(金)(いずれか1～2日間)		現場実習(訪問介護同行・デイサービス)	

研修場所 友部社会福祉会館

現場実習：社会福祉協議会(笠間支所、友部支所、岩間支所)

対象 市内在住または、在勤・在学の方で全課程を受講でき、直接研修会場に通える方。

定員 30名(定員を超えた場合は、抽選。後日、文書にてお知らせします。)

受講料 3,500円(教材費、保険代等)

申込期間 8月10日(火)～9月13日(月)

申・問 笠間市社会福祉協議会

友部支所 TEL 0296-77-0730 笠間支所 TEL 0296-73-0084 岩間支所 TEL 0299-45-7889

⑥「友部駅南北自由通路掲示板」に掲載する広告を募集

友部駅南北自由通路掲示板に掲載する広告を募集します。

規格	募集枠数	掲載料(1枠あたり)	掲載期間
縦1,030mm×横728mm (B1サイズ)以内で ポスター形式	5枠	1日 600円 1か月 15,000円 6か月 85,000円 12か月 160,000円	平成22年9月1日から1日、1か月、6か月または12か月を単位として、最長12か月連続して掲載可能

申込方法 都市建設課備え付けの広告掲載申込書および自由通路使用許可申請書に必要事項を記載し、掲載したい広告のA4サイズ見本またはひな形を添えて提出してください。申込書、申請書は笠間市ホームページからもダウンロードできます。

なお、申込み・掲載の詳細については都市建設課へお問い合わせください。

申込期限 8月20日(金) ※募集枠を超えて申込みがあった場合には、抽選にて決定します。

その他 広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとします。

申・問 都市建設課(内線581)

⑦笠間市いこいの家「はなさか」の指定管理者を募集

現在の指定管理者の指定期間が平成23年3月31日をもって満了となるため、平成23年4月1日からの指定管理者を募集します。

対象施設 笠間市いこいの家「はなさか」

目的 民間のサービス提供能力を活用して、市民に質の高いサービスを提供するとともに、維持管理に要する経費の節減、および福祉の増進を図ることを目的とします。

指定管理者に委託する期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

応募者の資格要件 法人その他の団体であること。(個人は申し込みません。)

※詳しくは募集要項をご確認ください。

募集期間 8月31日(火)まで

募集内容 応募に必要な書類については、社会福祉課窓口へ備え付けのほか、笠間市ホームページからもダウンロードできます。

申・問 社会福祉課(内線157) 笠間市ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>